

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期累計期間	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	710,227	1,246,395	1,731,803
経常利益 (千円)	128,369	235,223	345,077
四半期(当期)純利益 (千円)	86,546	160,693	241,080
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	275,506	282,256	275,506
発行済株式総数 (株)	5,575,200	5,635,200	5,575,200
純資産額 (千円)	1,132,633	1,419,980	1,266,452
総資産額 (千円)	1,343,334	1,902,761	1,603,761
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.61	28.52	43.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.97	27.31	41.47
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	83.4	73.3	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,018	204,249	316,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,251	10,926	71,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,948	85,683	15,662
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,083,997	1,496,798	1,217,791

回次	第7期 第2四半期会計期間	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.12	13.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、政府による断続的な緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令に伴う飲食店の営業時間短縮やイベント入場制限要請等により個人消費の停滞が続くなど、経済活動回復に向けた動きは鈍く、国内景気は不透明な状況が続きました。また、世界経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が進む中、欧米諸国を中心に経済活動が徐々に再開され回復の兆しを見せつつあるものの、国・地域によっては依然として感染の再拡大が懸念されるなど、世界経済の先行きも不透明な状況が続いております。

SMS配信サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、ニューノーマルと呼ばれる、社会・経済活動が大きく変容するなかで、SMS配信サービスの認知度が向上し、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、公共料金・税金などの督促の通知、飲食業界のノー・ショウ（飲食店における無断キャンセル）対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段として高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりを見せられており、2024年の国内直収市場規模は配信数84億4,000万通と予想され（「ミックITレポート 2020年11月号」（ミック経済研究所））、2021年度から2024年度までの年平均成長率は46.1%増で、引き続き安定高成長を続けると予想されております。

このような状況の中、当社は「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、国内の携帯電話事業者4社との直接回線接続、大量配信に耐えうるSMS配信システムなどから海外SMSアグリゲーター、IT企業、コールセンター、人材サービス会社等からの支持を受け、業界内でのポジションを確立しSMS配信サービス事業を展開しております。

当第2四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、緊急事態宣言により臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされた飲食店や娯楽施設など業績が大きく冷え込んだ業界の影響はあったものの、国内市場全体においては、SMS配信市場の拡大を受け配信数や取引社数が順調に推移した結果、国内売上については対前年同期比で大幅に増加しました。また、海外SMSアグリゲーター経由については、当社が提供する「国内正規配信ルート」とは別に、配信ルートの競合として安価な「海外グレー配信ルート」が存在し、価格競争が激化し、不採算取引先の整理やプライシングスキームの変更等を行った結果、減少傾向にあった配信数も回復基調となり、海外売上についても対前年同期比で大幅な増加となりました。

以上の結果、売上高は1,246,395千円（対前年同期比75.5%増）、営業利益は235,229千円（同82.4%増）、経常利益は235,223千円（同83.2%増）、四半期純利益は160,693千円（同85.7%増）となりました。

当社はSMS配信サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る当第2四半期累計期間の業績への影響につきましては、現時点においては重要な影響はありません。今後も感染拡大が終息せず、経済活動の停滞が長期にわたる場合には、当社顧客の動向を含め、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があることから、今後の推移を注視してまいります。

#### (2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の財政状態は、前事業年度末に比べて、主に四半期純利益の計上により純資産が153,528千円増加し、財政状態は良好な状態で推移しております。

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

##### (資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、298,999千円増加し1,902,761千円となりました。これは主に現金及び預金の増加279,006千円によるものです。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、145,471千円増加し482,780千円となりました。これは短期借入金の増加100,000千円及び買掛金の増加24,937千円によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、153,528千円増加し1,419,980千円となりました。これは四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加132,817千円及び新株予約権の権利行使に伴う資本金6,750千円、資本準備金6,750千円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前事業年度末に比べて279,006千円増加し、1,496,798千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は204,249千円(前年同期は111,018千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益235,223千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払い172,697千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10,926千円(前年同期は27,251千円の支出)となりました。支出の内訳は、ソフトウェアの開発による無形固定資産の取得9,145千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は85,683千円(前年同期は11,948千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加100,000千円であり、支出の主な内容は配当金の支払い127,816千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,635,200	5,635,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,635,200	5,635,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,635,200	-	282,256	-	252,256

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BANA 1号有限責任事業組合	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	1,658,000	29.42
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	253,100	4.49
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVRD,36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE,018983 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	250,000	4.43
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	224,300	3.98
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	103,900	1.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	100,000	1.77
新沼 吾史	東京都新宿区	100,000	1.77
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	71,400	1.26
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	66,700	1.18
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK,NEW YORK 10036,U.S.A (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	64,199	1.13
計	-	2,891,599	51.31

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数71,400株は、全て信託業務に係る株式数であります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,631,900	56,319	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	5,635,200	-	-
総株主の議決権	-	56,319	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクリート	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,217,791	1,496,798
売掛金	255,283	268,190
未収消費税等	21,524	21,837
その他	3,693	6,019
流動資産合計	1,498,292	1,792,846
固定資産		
有形固定資産	35,654	35,820
無形固定資産	44,781	48,795
投資その他の資産		
破産更生債権等	162	162
その他	25,031	25,299
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	25,031	25,299
固定資産合計	105,468	109,914
資産合計	1,603,761	1,902,761
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	226,623	251,561
短期借入金	-	100,000
未払法人税等	77,857	81,311
賞与引当金	-	10,230
その他	32,828	39,676
流動負債合計	337,309	482,780
負債合計	337,309	482,780
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	275,506	282,256
資本剰余金	269,342	276,092
利益剰余金	702,772	835,590
自己株式	110	110
株主資本合計	1,247,509	1,393,827
新株予約権	18,942	26,153
純資産合計	1,266,452	1,419,980
負債純資産合計	1,603,761	1,902,761

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	710,227	1,246,395
売上原価	434,121	752,988
売上総利益	276,105	493,406
販売費及び一般管理費	147,140	258,176
営業利益	128,965	235,229
営業外収益		
受取利息	4	5
還付加算金	29	27
助成金収入	180	-
その他	0	-
営業外収益合計	215	33
営業外費用		
為替差損	811	39
営業外費用合計	811	39
経常利益	128,369	235,223
税引前四半期純利益	128,369	235,223
法人税、住民税及び事業税	44,902	75,673
法人税等調整額	3,079	1,142
法人税等合計	41,823	74,530
四半期純利益	86,546	160,693

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	128,369	235,223
減価償却費	8,196	6,747
賞与引当金の増減額(は減少)	6,063	10,230
株式報酬費用	7,210	7,210
売上債権の増減額(は増加)	3,323	12,907
仕入債務の増減額(は減少)	6,086	24,937
前払費用の増減額(は増加)	2,246	1,783
未払金の増減額(は減少)	1,743	12,746
未払費用の増減額(は減少)	543	3,654
未収消費税等の増減額(は増加)	16,966	313
その他	2,327	1,497
小計	157,184	276,940
利息の受取額	4	5
法人税等の支払額	46,171	72,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,018	204,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	279	1,780
無形固定資産の取得による支出	8,387	9,145
差入保証金の差入による支出	18,584	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,251	10,926
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	100,000
株式の発行による収入	11,970	13,500
配当金の支払額	-	27,816
その他	21	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,948	85,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,715	279,006
現金及び現金同等物の期首残高	988,282	1,217,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,083,997	1,496,798

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	- 千円	200,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	-	100,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	30,960千円	41,235千円
給料及び手当	25,179	48,589
賞与引当金繰入額	3,701	6,152

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,083,997千円	1,496,798千円
現金及び現金同等物	1,083,997	1,496,798

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	27,875	5.00	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	27,875	5.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月13日 取締役会	普通株式	28,175	5.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、SMS配信サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円61銭	28円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,546	160,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,546	160,693
普通株式の期中平均株式数(株)	5,545,916	5,633,812
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円97銭	27円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	234,392	250,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年8月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....28,175千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月6日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社アクリート  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクリートの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書

日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。